

国土交通省

道令第464号

19.5.31

国土交通省

平成19年5月8日

道路局长様

福島県双葉郡

双葉町長 井戸川克隆



道路整備のための中長期的な計画の作成

にあたっての意見書

国におかれましては、国土の均衡ある発展のため、高速道路ネットワークの整備を始めとした道路行政の推進のために積極的に取り組んでおられますことに対し、深く感謝を申し上げます。

当町におきましては、原子力発電所の立地町として国のエネルギー政策に賛同し、電源立地地域として地域の振興、発展を維持することが国策を支援し、協力することであるとの信念の基に日々努力を重ねているところであります。

しかしながら、国の三位一体の改革等による厳しい財政事情の中で、地域の自立を図り、地域間競争に対等できる競争力を得るために、最も基本的な社会資本である道路の整備が喫緊の課題であり、特に幹線道路の整備を緊急かつ計画的に推進することが必要であります。

当町の道路体系は、国道6号線を幹線道路とし、海岸沿線を走る「一般県道広野・小高線（浜街道）」と阿武隈山麓の「主要地方道いわき・浪江線」が町の東西を縦断しており、これらを横断的に連絡する「国道288号線」「県道、井手長塚線及び長塚・請戸・浪江線」の3路線から成る幹線道路により、連携が図られておりますが、これらの重要路線は必ずしも整備が充分では無く、鉄道との立体交差や歩行者の安全を確保する歩車道の分離、通勤時の渋滞緩和のための「右左折レーンの設置」や局部的な急カーブの解消と狭隘部の拡幅など、改良箇所が多数存在しているのが現状であります。

したがいまして、以下の事項について意見を申し上げますので中長期計画の作成にあたりましては、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1. 国道6号線の4車線化の早期実現

双葉地方は、東京電力㈱福島第一、第二原子力発電所並びに広野火力発電所が立地する国内最大級の電力供給基地として、日本産業経済の発展の源として不可欠な電力供給のための重要な役割を果たしております。

しかしながらこれらの関連企業を含む朝夕の通勤車両のラッシュは著しく、慢性的な渋滞により、地域住民の通勤、通学など日常生活に与える影響は極めて大きく、早急な改善が求められているところである。さらに、医師不足が深刻な当地域においては、一刻を争う高度医療施設への搬送に1時間程度の時間を要するなど憂慮すべき懸念から、救命格差の解消をはじめ、あらゆる災害に対応するうえからも、4車線化の早期実現が切望されております。

2. 常磐高速道の早期完成と非常時インターの創設

常磐自動車道の仙台延伸と早期全線開通は、当地方においても悲願となっております。

特に、原発立地地域の特殊性から、万が一などの緊急時の全国からの救急隊と支援物資の緊急輸送に備えたアクセス道としても視野に入れた道路機能（仮称、非常時インターチェンジ）の創設を望みます。

3. 一般県道広野・小高線（浜街道）の早期完成

浜街道については、浜通り中部7市町の沿岸部を結ぶ全長46kmに及ぶ県道で沿線には日本有数の電源供給基地やナショナルトレーニングセンター（Jヴィレッジ）、漁港など、多様な地域資源を貫く南北交通の軸であり、地域間交流の活性化の期待とともに、災害時には国道6号線と共に緊急避難道路としての重要な役割を果たすものと期待されておりますが、進捗率が四分の1程度であり、一部区間に至っては路線ルートが未だに未確定の状況です。最近の東京電力福島第一、第二原子力発電所の頻発する故障、事故など地域住民の不安は増すばかりです。発電所の安全管理徹底は無論のことですが、万が一に備えた本線の全線完成は一日も早い完成を望みます。

4. 原発立地地域の特殊性から地域防災道路（避難道路）の整備

原子力発電所では、トラブル隠しやデータ改ざん等恒常化した一連の不祥事が多数発覚し、地域との共生を掲げる事業者との信頼関係は根底から崩壊に至る極めて残念な結果となっており、原発地域住民の不安はピークに達しております。

こうした中、平成18年12月電源立地及び原子力等調査会に於いて「原子力立地地域における避難道路の整備の抜本的強化について要請がなされており、地域住民の「安全・安心」確保のための地域防災道路の整備は緊急性・特殊性があることを認識され、避難道路の整備を推進すべきものであり、これらの実現のため、積極的な取り組みをお願い致します。

双葉町幹線道路網図

